



平成18年4月27日

各位

会社名 住友チタニウム株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 橘 昌彰
(コード番号 5726 東証一部)
問い合わせ先 総務部長 板敷 勝
TEL:(06)6413-9911

平成18年3月期期末配当金および会社の利益配分に関する基本方針のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成18年3月期 期末配当金を1株につき45円から55円に上方修正し、平成18年6月23日開催予定の第9期定時株主総会に付議すること、および、会社の利益配分に関する基本方針を、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

I. 平成18年3月期 期末配当金について

1. 平成18年3月期 期末配当金の上方修正

	中間	期末	年間
今回発表期末配当金	—	55円00銭	55円00銭
前回発表予想(平成18年1月27日発表)	—	45円00銭	45円00銭

注)平成17年11月18日を効力発生日とした1:2の株式分割を実施いたしました(平成17年7月27日発表)。株式分割前の基準で換算した場合の期末配当金は110円00銭に相当します。

2. 理由

平成18年3月期の通期の業績は、従来の予想値(平成18年1月27日発表)を上回り、売上高31,343百万円、経常利益8,212百万円、当期純利益4,849百万円となりましたので、業績連動分を上方修正し、期末配当金を1株につき55円00銭といたします。

II. 会社の利益配分に関する基本方針について

1. 利益配分に関する基本方針

当社は、将来に亘り株主価値の増大を図るべく経営基盤の強化を進めていくと同時に株主に対する利益還元を経営の最重要課題と位置付けてまいります。

このため、株主に対する配当につきましては、業績水準や将来の資金需要等を総合的に勘案した上、株主の期待に応えられるよう1株につき15円の安定配当を基本的スタンスとし、これに業績に応じた利益還元分を加え直接的還元の充実を図ってまいります。

また、内部留保資金につきましては、将来の成長に不可欠な開発や事業拡大のための投資等に充てることにより、業績の安定向上と財務体質の充実に努め一層の経営基盤の強化を図ってまいります。

なお、当社は会社法施行後に機動的な配当が行えるよう定款変更を予定しております。これに伴い平成19年3月期以降の配当については、安定配当として1株につき15円を下限としつつ、これに業績連動分と合わせた年間配当の配当性向目標を20%と設定するとともに、平成19年3月期についてはこの変更の趣旨と現下の業績水準を勘案し、新たに中間配当を実施する予定としております。

2. 平成19年3月期配当金(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

	中間	期末	年間
配当金予想(平成19年3月期)	40円00銭	40円00銭	80円00銭

以上